



# みなみ

# 12

2016 December  
No.129

## 第55回 由岐共楽運動会



### 主な内容

- 年末年始役場業務のご案内 ..... P2
- 平成29年度認定こども園の入園申込について ... P3
- 税務課・保健福祉課からのお知らせ ... P5
- 日和佐地区町民運動会・由岐共楽運動会 ... P12~13
- 各お知らせ ..... P14~15

広報みなみ HP

# 年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は、12月29日(木)～1月3日(火)まで休ませていただきます。

◆住民生活課 (77-3613)	◎印鑑証明、戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いいたしません。
◆由岐支所 (78-1111)	◎死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍の届出は当直が受付します。(由岐支所受付は8時30分から17時15分まで)
◆保健福祉課 (77-3614)	◎火葬場は、1月1日(日)だけ休ませていただきます。
◆税務課 (77-3615)	◎ゴミ収集は、12月29日(木)まで平常どおり行います。
◆由岐支所 (78-1111)	12月30日(金)～1月3日(火)まで休ませていただきます。 1月4日(水)から平常どおり行います。
◆水道課 (77-0210)	◎証明書の発行は、取り扱いしません。
◆由岐支所 (78-1111)	◎休開栓の受付は、役場(77-1111)、由岐支所(78-1111)で行います。(1週間程度前をお願いします)
◆日和佐公民館 (77-0028)	◎公民館、及びテニスコートなどの使用申込、使用料の受領などは当直者が行います。
◆由岐公民館 (78-0007)	◎12月29日(木)～1月3日(火)まで休館し、1月4日(水)から開館します。
◆日和佐図書・資料館 (77-2733)	◎12月28日(水)～1月3日(火)まで休館し、1月4日(水)から開館します。
◆うみがめ博物館 (77-1110)	◎12月29日(木)～12月31日(土)まで休館し、1月1日(日)から開館します。
◆ぼっぼマリン (78-2933)	◎12月30日(金)～1月1日(日)まで休館し、1月2日(月)から開館します。(1月3日(火)は開館し、5日(木)を休館します)
◆日和佐総合体育館 (77-3001)	◎12月29日(木)～1月3日(火)まで休館し、1月4日(水)から開館します。
◆由岐B&G海洋センター (78-0201)	◎12月29日(木)～1月3日(火)まで休診いたします。
◆美波病院 (78-1373)	◎12月28日(水)～1月4日(水)まで休館し、1月5日(木)から開館します。(12月27日(火)は通常休館日です)

## ■教育委員会からのお知らせ

平成28年度

### 美波町 成人式 について

**日時** 平成29年1月3日(火) 午前10時～  
(受付：午前9時30分～10時)  
※新成人の方は当日参加できます。

**場所** 美波町コミュニティホール  
(美波町役場本庁舎横)

町民の皆さま、多数ご来場いただき新成人をお祝いくださいますようお願いいたします。

**【お問い合わせ先】** 日和佐公民館 ☎77-0028  
美波町教育委員会 ☎77-3620

## ■消防防災課からのお知らせ

平成28年度

### 美波町消防団 出初式 について

**日時** 平成29年1月5日(木) 午前10時～

**場所** 日和佐グラウンド

※11時30分頃(予定)から、消防団による放水実演を日和佐川下流で行います。

**【お問い合わせ先】**

役場消防防災課 ☎77-3619

# 平成29年度 認定こども園の入園申込について

各こども園へ入園を希望される方は、各こども園または役場保健福祉課、由岐支所で申込書等必要書類を受取り、説明をよく読んで申し込んでください。(保育を必要とする方は、添付書類もいっしょに提出してください) なお、こども園の定員等により第一希望のこども園へ入園できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●**現在入園中で、平成29年度も引続き入園を希望する方のうち、支給認定の終了期限が平成29年4月1日以降の方**

支給認定の有効期間内の方も、保育を必要とする理由等が継続していることを確認する必要がありますので「**支給認定申請書(現況届)兼 入園申込書**」に必要な書類を添えて提出してください。

●**平成29年度から新たに入園を希望する方・現在入園中で引続き入園を希望する方のうち、支給認定の終了期限が平成29年3月31日までの方**

入園申込のほかに、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただきますので、「**支給認定申請書(現況届)兼 入園申込書**」に必要な書類を添えて提出してください。

◎**申込受付期間及び時間**

**平成29年1月5日(木)～1月20日(金)の8時30分～16時30分まで(土・日曜日・祝祭日を除く)**

※勤務等の都合でこの時間以外に申込みをしたい場合は、前もって各こども園へご相談ください。

◎**受付場所：受付は各こども園で行います。(簡単な面接を行いますので、お子様と一緒にお願いします)**

日和佐こども園 ☎77-0092・☎77-0133 赤松こども園 ☎79-3002

由岐こども園 ☎78-0547 木岐こども園 ☎78-0670 阿部こども園 ☎78-0672

4月当初からの入園でなく年度途中から入園を希望する場合も、平成29年1月5日～1月20日までに希望するこども園までご連絡ください。

※事前に連絡がなかった場合、年度途中から入園いただけない場合があります。

◎希望する認定こども園をお選びください。入園申込書には、第一希望、第二希望をお書きください。

認定こども園名	対象年齢 (平成29年4月1日現在)	特別保育	平日・土曜日 開園時間
<b>日和佐こども園</b> [幼保連携型] 美波町奥河内 ☎77-0133 ☎77-0092	6ヶ月児～5歳児 平成23年4月2日～平成28年10月1日 までに生まれた子	延長保育 土曜保育	7時00分 } 18時00分
<b>由岐こども園</b> [幼保連携型] 美波町西の地 ☎78-0547	6ヶ月児～5歳児 平成23年4月2日～平成28年10月1日 までに生まれた子	延長保育 土曜保育	
<b>赤松こども園</b> [保育所型] 美波町赤松 ☎79-3002	1歳児～5歳児 平成23年4月2日～平成28年4月1日 までに生まれた子	延長保育	
<b>木岐こども園</b> [保育所型] 美波町木岐 ☎78-0670	1歳児～5歳児 平成23年4月2日～平成28年4月1日 までに生まれた子	延長保育	
<b>阿部こども園</b> [保育所型] 美波町阿部 ☎78-0672	1歳児～5歳児 平成23年4月2日～平成28年4月1日 までに生まれた子	延長保育	

※土曜保育は他の園に通われている園児でも利用できます。



# 国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）を口座振替へ変更できます

特別徴収（年金からの天引き）から口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、役場保健福祉課または由岐支所に申し出をしてください。（申し出については随時受付をしていますが、特別徴収の中止処理には時間を要するため、申し出の時期により中止できる年金支払い月が異なります）

平成29年4月から特別徴収を中止して、7月からの口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、平成29年1月27日（金）までに申し出をしてください。「普通徴収（口座振替）申出書」と「口座振替依頼」が必要（下記参照）。

## 口座振替への変更で ご注意いただきたい こと

1、これまで口座振替をご利用できなかった方は、役場・支所への申し出の前にご希望の金融機関へ「口座振替依頼書」を提出してください（提出の際に口座の届出印が必要になります）。その後、役場・支所への申し出をお願いします。

★美波町役場への特別徴収から普通徴収変更の申し出（申出書は本庁・支所にあります）

★金融機関への口座振替依頼（国民健康保険の口座登録がない方）↑金融機関で手続きしてください。

右記2つの申し出と依頼が必要になります。

### ◆利用できる金融機関

- ・阿波銀行 本支店
- ・徳島銀行 本支店
- ・かいふ農業協同組合 本文所
- ・徳島県信用漁業協同組合連合会 各代理店
- ・四国内のゆうちょ銀行・郵便局

2、口座振替に変更した場合、その分の社会保険料控除は口座振替で支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

3、これまでの滞納理由等により、今後も確実な納付が見込めないと判断される場合は、口座振替への変更をお受けできないことがあります。また、変更後に滞納が発生した場合は年金からのお支払いに戻させていただきます。

平成28年度の年税額から計算した金額になります。  
**〈特別徴収の対象となる条件〉**

①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方（ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます）

②年額18万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること）

※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に65歳になられた（なられる）世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、下記の条件をどちらも満たす場合は、平成29年度から新たに特別徴収の対象者になります！

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、平成28年4月2日から10月1日までに65歳になられた方および美波町に転入された方は、原則、平成29年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた（なられる）方および転入された方は、平成29年6月以降から順次特別徴収が始まります。

※4～8月の特別徴収の金額は平

### 【お問い合わせ先】

役場保健福祉課 ☎77-3614

## 町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を口座振替で納付されている方へ

平成29年度から振替(引落し)不能の再振替(再引落し)を行いません!

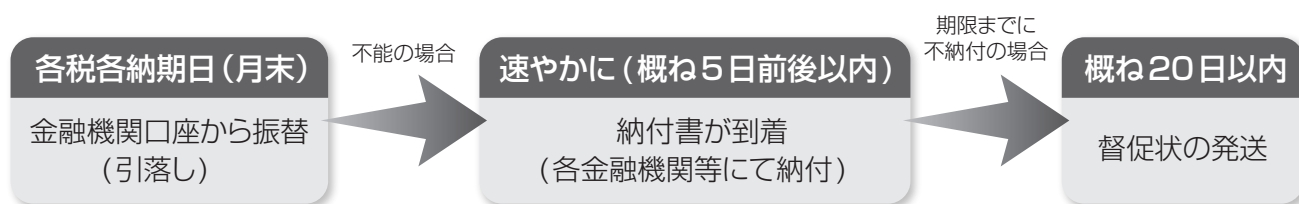
税務課及び保健福祉課では、他市町村の税行政を参考にしながら事務の見直しを図っております。

この検討の結果、町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を金融機関にて口座振替で納付されている方が、各税納期日に振替(引落し)が不能となった場合、納期翌月の20日に再振替(再引落し)を行っておりますが、平成29年4月からはこの再振替(再引落し)を行わないことといたします。

納期日に振替(引落し)が不能となった場合、速やかに納付書を送付いたします。期日(期限:概ね20日以内)までに役場(本庁・支所)、各金融機関で納付していただきます。納付書でも納付されない場合は、概ね納期日以降20日以内に督促状を発送いたします。

平成29年度の各税から変更となりますので、ご注意くださいいただきますようお願いします。

### 口座振替不能の場合の流れ(平成29年4月から)



## 固定資産税のお知らせ

土地の異動、家屋を新築または取り壊した場合は届出をお願いします

固定資産税の基準日は毎年1月1日となり、この日の現況・所有者等で賦課いたします。

特に、家屋を取り壊した場合については、役場税務課へ家屋滅失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されず、固定資産税が課税されたままとなる場合があります。

また、登記されている家屋を取り壊した場合や土地の異動については、法務局で滅失登記及び登記をされますようお願いします。

### お問い合わせ先

役場 税務課(固定資産税・町県民税・軽自動車税) ☎0884-77-3615  
保健福祉課(国民健康保険税) ☎0884-77-3614



# 「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

## 平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → **最大で月額1万円に**

【第3子以降】月額3千円 → **最大で月額6千円に**

## 平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

## 加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を**増額**することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、**それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定**されます。

### 児童扶養手当の月額

（平成28年8月から）

<b>子どもが1人の場合</b>	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども2人目の加算額</b>	定額5,000円 → 全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども3人目以降の加算額（1人につき）</b>	定額3,000円 → 全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

### 増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払**われます。

## 物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

## 特別児童扶養手当等についてお知らせ

特別児童扶養手当	
対象者	障がい児を監護、養育する父母または養育者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

## 障害児福祉手当

対象者	在宅の重度障がい児で、日常生活活動が著しく制限され、介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

## 特別障害者手当

対象者	在宅の最重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳以上
支給金額	お問い合わせ下さい。

# 冬の感染症にご注意! ~インフルエンザ・ノロウイルス・RSウイルス~

## インフルエンザ

インフルエンザの流行のピークは1～2月です。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約10人に1人が感染しています。万が一、急に38度以上の発熱があり、咳やのどの痛み、全身の倦怠感を伴うなどインフルエンザが疑われる症状が出た場合には早めに医療機関を受診しましょう。

## ノロウイルス

ノロウイルスによる感染症胃腸炎や食中毒は1年を通して発生しますが、特に11月～2月の冬期に流行します。また、食品からだけでなく、人から人へと感染することが特徴です。潜伏期間は24時間～48時間で、主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常これらの症状が1～2日続いた後、治癒した後遺症もありません。しかし、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人の場合、重症化や死亡したケースもありますので十分注意してください。

## RSウイルス

RSウイルスは秋口から冬場に流行する感染症です。おもな症状は、発熱や鼻水、重症化すると、喘鳴、呼吸困難などが現れます。乳幼児に多く発症し、生後数週間から数ヶ月の内に初感染すると肺炎などを併発し、重症化することもあるので注意が必要です。

## 感染を防ぐため

### ① 飛沫感染・接触感染を防ぎましょう

外出後の手洗いうがいは予防の基本です。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果があります。また、咳やくしゃみが出る時はマスクを着用し、感染拡大を防ぎましょう。病気の有無に関係なく、普段から咳やくしゃみが人にかからないように注意しましょう。

### ② 換気・湿度管理をしましょう

感染症予防のためには、室内の空気中に病原体を停滞させないように、こまめに窓を開けて換気を行うことも大切です。また、ウイルスは乾燥した空気を好むため、加湿器を利用するなどして、適度な湿度(40%以上)を保ちましょう。



### ③ 免疫力を高めましょう

免疫力が弱っていると感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまう恐れがあります。普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

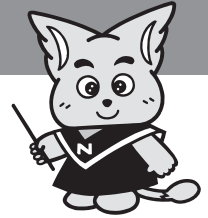
### ④ 予防接種を受けましょう

インフルエンザ予防にはワクチン接種も効果的です。発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから毎年12月中旬までに受けることが望ましいといわれています。ワクチンの効果が持続する期間は一般的に5か月程度です。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614



# 国民年金だより



国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

お得な

## 口座振替による納付のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)による前納制度をご利用されますと、保険料を“お得”に納付することができます。ご希望の方は下記年金事務所までご連絡ください。(クレジットカード納付もご利用いただけます。)  
※すでにお手続きいただいている方、または厚生年金へ加入されている方は行き違いのため、ご容赦のほどよろしくお願います。

### 口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます!!

手続きは  
簡単



お得①

前納制度をご利用いただくことで、納付書で納付するより保険料が安くなりお得です!!



お得②

口座振替のみ利用できる納付方法がありお得です!!

- 2年分を前納すると最大15,690円割引されます。(平成28年度の場合)
- 毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円(年間600円)割引されます。



お得③

手数料が無料でお得です!!

- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利です。

### ■ 保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です。

納付方法	保険料額 (平成28年度の場合)	割引額
毎月納付書により納付する場合	16,260円×12ヵ月分=195,120円 ※注1 (16,490円×12ヵ月分=197,880円) ※注2	割引なし
口座振替により1年前納する場合	191,030円 ※4月末に1年分を一括引き落とし	割引額 4,090円
口座振替により2年前納する場合	377,310円 ※4月末に2年分を一括引き落とし	割引額 15,690円

※注1:平成28年度分  
※注2:平成29年度分

お勧め

#### 前納(2年/1年/6カ月)の申込を希望される方へ

- 平成28年度の申込はすでに終了しています。今回のご案内により平成29年2月末までにお手続きをいただくと平成29年4月分から申込された振替方法での前納が開始されます。
- それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。  
注:すでに納付書により平成29年3月分までの保険料を納付済みの方は、平成29年4月末から引き落としが開始されます。
- 今回、翌月末振替または当月末振替(早割)を申し込んでも、平成29年2末日までに振替方法の変更手続きをしていただくことで、平成29年4月分からご希望の前納制度をご利用できます。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 徳島南年金事務所 国民年金課 ☎088-652-3114  
役場住民生活課 ☎77-3613 由岐支所 ☎78-1111



# にんちしょうをにんちしょう

認知症になる人は65歳以上の高齢者の5人に1人とされており、誰もがなる可能性のある身近な病気です。

早期に発見して適切な対策を行えば症状の改善や進行を遅らせることができるとともに、生活習慣病を予防することで認知症になるリスクを減らせることが分かってきました。



## チェックしよう! 早期発見の目安



- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う
- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった
- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある
- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える
- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をするのも億劫がり嫌がる

出典：公益社団法人 認知症の人と家族の会

「認知症の人と家族の会」がまとめた認知症の早期発見の目安です。医学的な判断基準ではありませんが、日常の暮らしの中でいくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。

美波町地域包括支援センター ☎77-1171

### 生涯を通じた女性の健康支援事業

## 女性の健康づくり講演会

参加費無料

開催日時 平成29年1月27日(金) 午後2時から午後4時まで(午後1時30分より受付)

場所 徳島県南部総合県民局 美波庁舎 101会議室

講演 「乳がんについて考えよう～上手に見つけて上手に治す～」

講師 独立行政法人国立病院機構 東徳島医療センター 外科部長 本田純子 先生

対象 一般住民および保健福祉関係者等

女性特有の疾病の予防として、乳がんスポットを当てて講演会を開催いたします。

乳がんの死亡率は増加しており、全国では毎年5～6万人がかかっています。乳がんの早期発見の方法として乳がん検診がありますが、乳がんは初期は無症状であることが多く、仕事や家庭、恥ずかしさから検診が遅くなり、早期発見が遅れることがあります。

是非この機会に、女性特有の乳がんについての症状や治療法、自己検診、定期健診について学んでみませんか。皆様の御参加をお待ちしております。

申込先 南部総合県民局 保健福祉環境部(美波) 健康増進担当

電話もしくはファクシミリでお申込みください。

☎0884-74-7374 FAX.0884-74-7365

※この講演会は県立総合大学校「まなび—あ徳島」の主催講座です。2単位取得できます。



## 一般(指名)競争入札参加資格申請の徳島県との共同受付について

平成29・30年度分(建設工事)及び平成29年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)の一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、「徳島県との共同受付」を行っています。

申請書類は、徳島県へ提出してください。なお、美波町では個別審査書類を設定していないため、別途美波町へ提出する書類はありません。

美波町にのみ入札参加を希望する場合でも、徳島県にて受付が可能です。

美波町にのみ直接申請、または徳島県及び他市町村と異なる内容で美波町に申請する場合等は、改めて美波町へ提出してください。

- 申請期間……平成29年1月16日(月)～26日(木)(土・日・祝日を除く)
- 有効期間……(建設工事) 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成29年5月1日～平成30年4月30日(1年間)
- 申請書類……「徳島県電子入札ホームページ」からダウンロードしてください  
<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/>

## 美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付について

平成29・30年度分(建設工事)、平成29年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)及び平成29・30年度分(物品・役務)の美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、次のとおりです。

なお、「徳島県との共同受付」にて美波町を受付済であれば、申請の必要はありません。

- 申請期間……平成29年2月1日(水)～28日(火)(土・日・祝日を除く)
- 有効期間……(建設工事) 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成29年5月1日～平成30年4月30日(1年間)  
(物品・役務) 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください(12月中旬以降掲載予定)  
<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>

## 美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

一般(指名)競争入札参加申請をしていない方が、この登録申請をすると、町が発注する小規模な工事等の発注対象となります。希望される方は登録申請をしてください。

※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

- 対象工事……大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、1件の設計金額が130万円未満。
- 登録資格……美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない者(建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません)。
- 申請期間……随時行います(土・日・祝日は除く)
- 有効期間……平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください(12月中旬以降掲載予定)  
<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>

## 伊座利町内会は大太鼓等祭礼備品等を整備しました!

宝くじによるコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により、伊座利町内会が大太鼓等祭礼備品等を整備し、新田八幡神社祭を盛り上げ、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。



この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源として実施します。宝くじの収益金は、学校・図書館などの教育施設の設備をはじめ、道路・橋梁・公園社会福祉施設などの建設改修など、皆さまの日常生活に役立つように使われます。

## 公民館対抗ミックスソフトバレーボール大会

10月26日～27日、日和佐総合体育館において公民館対抗ミックスソフトバレーボール大会が行われました。18チームが参加し、見事奥河町Aチームが優勝、山河内チームが準優勝しました。

優勝：奥河町Aチーム

準優勝：山河内チーム



優勝した奥河町Aチーム



準優勝した山河内チーム

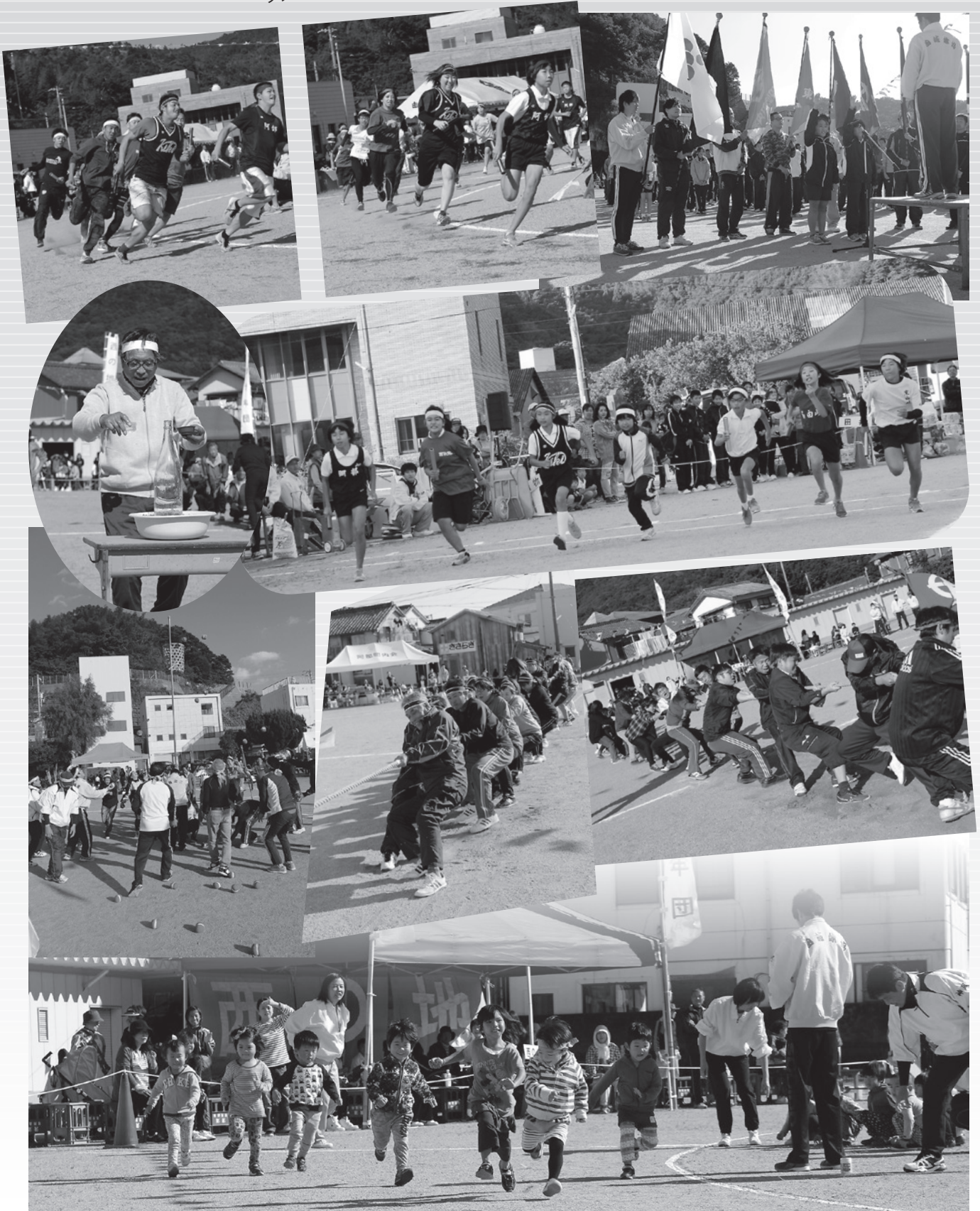




# 第55回 由岐共楽運動会

優勝：西由岐町内会 準優勝：木岐町内会

11月3日(木・文化の日) 由岐支所前グラウンドにおいて、由岐共楽運動会が開催されました。  
今大会は、西由岐町内会が6年ぶりに優勝旗を手にしました。



# 平成28年度 日和佐地区町民運動会

優勝：桜町 準優勝：田井・恵比須浜

11月6日(日)日和佐町民グラウンドにおいて、日和佐地区町民運動会が開催されました。  
小さいお子さんからお年寄りまで元気いっぱい町の町民運動会となりました。



## 12月定例教育委員会の日程について

日時 12月26日(月)午前9時30分～  
場所 日和佐公民館3階会議室

## これからのまちづくりの担い手を応援します

美波町では、魅力あるまちづくりを推進するため、「美波町人材育成事業補助金」制度をつくりました。町民や町民の利益につながる活動を行う個人・団体を応援します。

美波町の活性化に貢献する人材育成のための「研修・視察」事業への補助、地域活性化を図るためのグループを結成する組織づくり事業への補助で、対象となるのは、次の条件を満たす個人・団体です。

- 補助対象者
- 個人：美波町に1年以上在住し、今後も引き続き居住する15歳以上の人
- 団体：個人メンバーが5人以上で、町内に活動拠点を置く団体
- 共通：政治、宗教活動および営利を目的としないこと
- 補助内容：個人・視察研修(補助対象経費の1/2以内・限度額5万)、団体・研修主催(同1/2以内・限度額10万)、

団体・視察研修(同1/2以内・限度額30万)、組織作り事業(同1/2以内・限度額10万)

詳しい内容は、役場総務企画課(☎0884-7713611)までお問い合わせください。

## 高齢者の運転免許証自主返納者に対し、路線バス運賃割引制度を始めます

高齢者の交通事故防止や運転免許返納後における移動手段の確保及び路線バスの利用促進を図るため、運転免許証の自主返納者に対して、徳島バスグループなどが運行する路線バスの運賃割引制度が開始されることとなりました。

### 【運賃割引内容等】

- 対象バス会社及び路線  
徳島バス(徳島市、鳴門市及び小松島市委託路線等を含む)、四国交通、徳島バス阿南、徳島バス南部、徳島市営バス(徳島市交通局)、鳴門市地域バス、
- が運行する全路線
- ※高速バス路線は割引対象外です。
- 対象者 ①②のいずれの要件も満たした人
- ① 年齢65歳以上
- ② 運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた人

# 電気柵を設置されている方へ使用上の注意

電気柵はイノシシやシカ、サル等の侵入を防ぎ、農作物の被害を防止するのに効果的な施設です。説明書に従った取扱いにより安全を確保するとともに、一般の方が誤って触れないように、危険表示を必ず行ってください。

### 「電気さく」とは?

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

### 「電気さく」を設置する際の主な注意点

家庭用電源から直接、電気さくに電気を供給させることは絶対に行わないでください。人や家畜を死傷させる事故につながるおそれがあります。

#### 電源及び漏電遮断器

30ボルト以上バッテリー  
(ソーラーパネルで発電し、充電するタイプを含む)  
家庭のコンセント式漏電遮断器

#### 電気さく用電源装置

接地

#### 閉閉器(スイッチ)

ON OFF

#### 電気さく用電源装置の使用

電気さくに電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。

#### 漏電遮断器の設置

電気さくを公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、30ボルト以上の電源(家庭のコンセントなど)から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置する必要があります。

#### 閉閉器(スイッチ)の設置

電気さくに電気を供給する回路には、電気さくの事故等の際に、容易に電源から開放できるように、閉閉器(スイッチ)を設置する必要があります。  
※電源装置本体に付属されており、容易に操作できる場合、外部に追加する必要はありません。

#### 危険である旨の表示

電気さくを設置する場合は、人が見やすいように、適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行う必要があります。

※人が安易に立ち入る場所(特に通学路等)では、必ず周囲の人が安易に確認できる位置や間隔、見やすい文字で「危険表示板」を設置してください。  
※電気用品安全法の適用を受ける電気柵用電源装置をご使用ください。

## ネット柵を設置されている方へ使用上の注意

ネット柵はイノシシやシカ等の侵入を防ぎ、農作物の被害を防止するのに効果的な施設です。一般道に面した場所での設置は特に安全に配慮していただき、風等により支柱が倒れたり、**ネットが車道及び歩道へ出ることがないようにペグ等で固定**するなど、適切に設置及び管理を行ってください。設置したネット柵へ鳥獣が掛かる場合がありますが、安易に近寄らず役場への連絡をお願いします。

お問い合わせ先 美波町役場 産業振興課  
担当 小笠 ☎77-3617

**割引内容** 現金または回数券利用者に対し、「普通運賃の半額」を適用

※定期券は割引対象外です。

**割引方法** バス降車時に「運転経歴証明書」を乗務員に提示する。

**「割引」開始日**

平成29年1月1日(日)

**お問い合わせ先**

○「割引制度」全般については  
役場総務企画課  
☎77-3611

○「免許証自主返納制度」「運転経歴証明書」については  
徳島県運転免許センター  
☎088-699-10110

※各バス会社の詳細な「割引内容」等については、各バス会社にお問合せください。



**土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会開催のお知らせ**

徳島県では、土砂災害から住民の皆様の生命・身体を守るために様々な取組を行っています。この中で「土砂災害防止法」に基づく取組として、土砂災害

のおそれのある区域において、その危険を周知するために「基礎調査」を行ってまいりました。

この度、その結果を住民の皆様にお知らせするとともに、その結果を基に、「警戒避難体制の整備」などが行われる「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」の指定手続きを進めるにあたり、事前にその概要説明を行うため、次のとおり説明会を開催します。対象地域の皆様のご出席をお願いいたします。

なお、この説明会では、土砂災害啓発ビデオや配付資料によって、土砂災害の防止に関する説明をした後、基礎調査結果や土砂災害警戒区域等の指定に関する説明やそれに対する質問・相談を担当職員が個別にいたしますので、受付時間内のご都合の良い時間にお越しください。  
**対象地域** 美波町赤松地区  
**日時** 平成28年12月23日(金祝) 午後1時から4時  
(受付は午後3時まで)

**会場** 美波町基幹集落センター  
(赤松神社上)

**説明内容** 基礎調査の結果及び土砂災害警戒区域等の指定について等

**お問い合わせ先**

徳島県南部総合県民局(美波) 工務担当  
☎0884-174-17476

徳島県土整備部砂防防災課 管理担当  
☎088-621-2540

**役場建設課**  
☎77-3618



**「TPPを契機とした海外販路開拓セミナー」のお知らせ**

**日時** 12月21日(水) 午後1時30分～4時

**場所** 道の駅日和佐物産館2階 多目的ホール

**受講料** 無料

**定員** 30名

**講師** ジェトロ徳島海外調査部 他

**申込期限** 12月16日(金)

**申込方法** ジェトロ徳島のホームページまたは美波町商工会

**お問い合わせ先** 美波町商工会  
☎77-10759

**徳島県奨学金返還支援制度「助成候補者」募集**

徳島県の産業を担う人材確保を目的として、徳島県内の事業所に正規職員として一定期間就業した場合に奨学金返還を支援する制度の助成候補者を募集しています。

**募集対象者**

- ①大学、大学院、高等専門学校に在籍する平成29年度及び平成28年度に卒業予定の方
- ②県外からの移住を希望する30歳までの既卒者の方(19歳)

4・1時点 募集期間

12月31日(土)まで

**応募方法**

徳島県ホームページに申請書等を掲載していますので、ご覧ください。

簡易書留での郵送(消印有効)により提出してください。

**お問い合わせ・応募先**

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県政策創造部県立総合大学 校本部  
☎088-612-8801

**津波警報発令時**

**緊急避難放送は、宅内にあるIP告知端末からは放送されません**  
**ご注意ください!**

津波警報発令時の緊急避難放送については、屋外のスピーカーからは放送されますが、宅内にあるIP告知端末からは放送されません。

地震発生時、強い揺れを感じたり、弱くても1分以上の長い揺れを感じた場合は、町内放送を待たず高台へ避難してください。



IP告知端末

**【お問い合わせ先】** 役場消防防災課 ☎77-3619



5日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
10日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
11日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
12日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
13日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
17日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
19日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
24日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
26日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
27日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
31日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室  
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】  
月~金 8:30~17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
☎77-0342  
由岐支所 ☎78-1792

# 町民文芸

## 由岐句会

つつがなく暮れゆく里や石路の花  
石路の花しぶき遮る岩襖  
迷い来し子猫草の実つけており  
昨日今日木の実降り来るトタン屋根  
脚元に銀河零るるわが山河  
美しき物に毒有り鬼おこぞ  
北山は雲片よせて初時雨  
塗りたての朱の御社や石路は黄に  
日捲りのいよよに瘦せて冬に入る  
石路の花木の間こぼるる日のしづく  
沖雲に初冬の日差しこぼしけり  
老いて尚浜辺に佇てり石路の花  
猛然と海老に飛びつく鬼虎魚

青山 文夫  
湊 とおる  
浜名 文子  
海部夫志子  
中川 秀司  
住谷 喜舟  
米山 玉子  
戎谷 久代  
戎谷 利公  
森 浄子  
片山宇野代  
松内 きぬ  
松内 澄魚

## 日和佐短歌会

寒蘭の花咲く狭庭清やかにかぐわしき香があたりには漂う  
削られて断層づく岩肌に紅葉の映ゆる面河溪谷  
秘境ゆくトロッコ列車風寒く紅葉待たるる大歩危小歩危  
高齢化すすみ農地は荒れ果てて泡立草が群れて花咲く

小延 恭弘  
福井 郁子  
本庄たゑ子  
栗林 和子

## 投稿 (短歌)

別珍の足袋で羽根突きしたる日のふいに立ちくる題詠の「赤」  
早寝早起きまだ治らず過去の苦情の影響からからかなり困っている

下町 昭  
川田 忍

## 日和佐句会

「の」の字まであと二、三日大根干す  
通草挽ぎ掌に残照の伝われり  
秘境ゆくトロッコ列車薄紅葉  
呼び出しの声に湧き立つ宮相撲  
島々を繋ぐ海道秋夕焼  
浮く鴨に小波ゆれて夕暮れる  
台風の波が神輿に砕けちり  
風変わり金木屋の芳わしく  
小鳥くる覚に溢る山の水

下町 昭  
森本富美子  
本庄 潮乃  
白河 輝女  
福井 咲希  
澤田 信子  
張野 浩子  
森 公子  
岡本 真砂  
名田みや女  
勝瑞 高春

## 時雨庵句会

幼児の手の温もりや吾亦紅  
終の月待たずして匂い立つ

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。



# 図書館カレンダー

12月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで  
☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

# 図書館だより

No.129  
2016年12月号

## おはなしのじかん 12月17日(土) 午後2時～

毎月第3土曜日の午後2時～、おはなし会を行っています。来られた方の年齢に合わせて読み聞かせをします。みなさまのご参加をお待ちしています

## 書と画2人展 — 春川登十梅田俊作 —

平成28年12月10日(土)～平成29年1月28日(土) 2Fギャラリー



## 新着本

- メビウス 1974
- 壁の男
- 一〇一教室
- 天子蒙塵 1
- 浮遊霊ブラジル
- 虚実妖怪百物語 急破
- 虚実妖怪百物語 破
- 恋のゴンドラ
- みやこさわぎ
- 夜行
- 老乱
- 闇の平蔵
- 四月になれば彼女は
- パンゲアの零兆遊戯
- あおなり道場始末
- 克蘭クイン
- コンテクスト・オブ・ザ・デッド
- サーモン・キャッチャー the Novel 1
- セイレーンの懺悔
- 比ぶ者なき
- クローバーナイト
- トコとミコ
- 慈雨
- 広域警察極秘捜査班 BUG
- 沈黙法廷
- あひる

- 堂 瞬 一
- 貫 井 郎
- 似 鳥 鶏
- 浅 田 次 郎
- 津村記久子
- 京 極 夏 彦
- 京 極 夏 彦
- 東 野 圭 吾
- 西 條 奈 加
- 森見登美彦
- 久坂部 羊
- 逢 坂 剛
- 川 村 元 氣
- 上 遠 野 浩 平
- 葉 室 麟
- 相 場 英 雄
- 羽 田 圭 介
- 道 尾 秀 介
- 中 山 七 里
- 馳 星 周
- 辻 村 深 月
- 山口恵以子
- 柚 月 裕 子
- 福 田 和 代
- 佐 々 木 讓
- 今 村 夏 子
- 等等

## 《児童本》

- ねこってこんなふう?
- 十二支のおもちつき
- くつついた
- うえきばちです
- えとえとがっせん
- あしによきによきによき
- はやくちこぶた
- おいしいよ
- やさいのおなか
- 3びきのかわいいオオカミ
- みつくてん
- コッケモーモー!
- かくしたのだあれ?
- パンダなりきりたいそう
- ぞくぞく村のにじ色ドラゴン
- ぐるぐるの図書室
- ハリーポッターと呪いの子
- ルダン・ウェンツェル
- すとうあさえ
- 三 浦 太 郎
- 川 端 誠
- 石黒亜矢子
- 深 見 春 夫
- はやかわじゅんこ
- かんざわとしこ
- きうちかつ
- ユー・ジーン・トビザス
- ジョン・クラッセン
- ジュリエット・ダラス=コフ
- 五 味 太 郎
- いりやまさとし
- 末 吉 暁 子
- 工 藤 純 子
- J・K・ローリング

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





### 人口と世帯 (平成28年11月30日現在)

人口	7,132人	前月比 (-28)
男	3,286人	(-14)
女	3,846人	(-14)
世帯数	3,400世帯	(-17)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

### 今月の納税

納付期限 1月4日(水)

- 固定資産税 第3期分
- 町 県 民 税 第3期分

出生

婚姻

人口動態

死亡

マナーを守って  
住みよい環境



- やめよう！犬の放し飼い
- 散歩中のフンは飼い主が後始末を！

社協だより

## 由岐こども園に遊びに来てよ！

徳島木づかいフェアに

おいて開催された「徳島すぎ製ボールプール」の抽選に応募したところ当選しました。2年前に当選した木のバスと一緒に広場に並べて設置しました。木の良い香りいっぱい、子どもも大人も癒やされます。

未就園児の親子の方も遊びに来てください。



美波町HP  
QRコード